

文教委員会資料②

3 所管事務の調査（報告）

(2) 川崎市子ども・若者の未来応援プラン第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画）の策定について

資料1 「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画）（案）に関する意見募集の実施結果について

資料2 「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画） 主な修正箇所

参考資料1 川崎市子ども・若者の未来応援プラン第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画） 概要版

参考資料2 川崎市子ども・若者の未来応援プラン第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画） 本編

こども未来局

（令和2年2月13日）

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版 (川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(案)に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

川崎市では、子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)の案をとりまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、市民の皆様から次のとおり、御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和元年11月27日(水)～令和元年12月26日(木)
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより(令和元年12月1日号掲載) ・ 市ホームページ ・ 紙資料の閲覧 〔かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の閲覧 コーナー、市民館、図書館、こども未来局企画課〕 ・ 案内の掲出 〔地域子育て支援センター、保育所、幼稚園、こども文化センター等〕
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ掲載 ・ 紙資料の閲覧 〔かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の閲覧 コーナー、市民館、図書館、こども未来局企画課〕

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)		6通(12件)
内 訳	電子メール	6通(12件)
	FAX	0通(0件)
	郵送	0通(0件)
	持参	0通(0件)

4 意見の内容と対応

案の内容に対する意見として、認可保育所の整備、病児・病後児保育、妊婦健診などの取組の充実を求める御意見等が寄せられました。御意見の趣旨が概ね案に沿ったものであることから、教育・保育の確保方策について、施設や事業の内訳を精査した内容等を計画に追記・修正を行った上で計画を策定します。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が計画案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：質問・要望の意見であり、市の考え方を説明・確認するもの
- E：その他

項目	市の考え方（単位：件）					件数
	A	B	C	D	E	
教育・保育の量の見込みと確保方策に関すること		2		1		3
地域子ども・子育て支援事業に関すること				4		4
その他				3	2	5
合計		2		8	2	12

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

5 市民意見(要旨)と意見に対する市の考え方

<教育・保育の量の見込みと確保方策に関すること>

	意見内容	意見に対する市の考え方	市の考え方の区分
1	待機児童になっている家庭はまだ数多くいるので、保育園を増やすべきである。	本市においては、これまでも高まる保育ニーズに対応できるよう認可保育所の新規整備などにより保育受入枠の拡大を進めてきたところです。 本計画期間中においても、保育ニーズは高まるものと見込んでいることから、認可保育所等の新規整備を進めるとともに、川崎認定保育園や幼稚園の一時預かりなど多様な手法を活用しながら、必要な保育受入枠の確保に努めてまいります。	B
2	保育園に入れず待機児童になっている家庭が多くある一方、幼稚園に通う家庭は減っているため、今後、今ある幼稚園をもっと活用していくことも検討していったほうがよい。	幼稚園に対しましては、多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、認定こども園への移行、一時預かりの実施園の拡充等を推進しております。今後につきましても、幼児教育の質のさらなる向上を図りつつ、多様化するニーズへの対応に取り組んでまいります。	B
3	『量の見込みの考え方』という記載は、子どもたちを物扱いした表現となっている。仮に国からの通知等で示されたものであったとしても、違った言葉で市民に対して発信していく必要があると考える。	「量の見込み」における「量」は、各種施設・事業等の利用に関するニーズの大きさを示しており、子ども・子育て支援法に定められた法定用語として各自治体において使用しているところです。	D

<地域子ども・子育て支援事業に関すること>

	意見内容	意見に対する市の考え方	市の考え方の区分
4	病児病後児の保育施設は、各区に1か所では足りないようにも感じるが、今後、増やしていく予定はあるのか。	川崎市内では、病児・病後児保育事業は各区に1か所施設があり、市内7施設で事業を実施しています。定員は、エンゼル幸が8名、それ以外の施設は12名ですが、現状、キャンセル率が高く、まずは利用率を高めることが重要と考えております。 そのため、稼働率を高めるべく、今年度から試験的にエンゼル中原にてインターネットからの予約が可能な病児保育予約システムを導入しました。 今後につきましては、エンゼル中原での試験導入の結果を踏まえ、病児保育予約システムを導入する施設の拡充を図るとともに利用者の利便性の向上も併せて努めてまいります。	D
5	乳児家庭全戸訪問事業は、新生児訪問事業または、こんにちは赤ちゃん訪問事業を選択する形となっているが、その後についても、希望者には生後6か月頃、再度訪問事業を実施してほしい。	子育てや母子の健康等に関する相談は、区役所での来所相談のほか、電話、訪問等でも行っております。訪問での育児相談を御希望の場合は各区地域みまもり支援センター地域支援課へ御相談ください。	D
6	児童虐待の数が増えているので、妊娠する前の段階から子どもを持って親になることの意味合いや責任などをしっかりと若い世代に教育していくことが重要だと考える。	本市におきましては、健全母性育成事業として小学校・中学校・高校等において地域みまもり支援センターの助産師、保健師等の職員や外部講師が思春期保健等について講話を行っております。具体的な内容につきましては、思春期特有の医学的問題、性や心の問題、妊娠・出産、デートDVや性感染症予防等や、乳児とのふれあい体験から、命の大切さ等を学ぶ機会となっております。	D

7	妊婦健診の機会を捉えて児童虐待の兆候を掴んでいくべきである。	本市におきましては、子育てにおける孤立感、育児不安や負担感が虐待のリスク要因とされていることから、母子健康手帳交付時の全ての妊婦との面談、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査事業などの母子保健事業を実施しています。 また、地域における子育てに必要な情報を提供するとともに、妊婦健康診査実施医療機関や乳幼児健康診査を委託している医療機関との連携により、支援が必要な家庭を把握し、より早期に必要な支援を提供できるよう取り組んでいるところであります。	D
---	--------------------------------	---	---

<その他>

	意見内容	意見に対する市の考え方	市の考え方の区分
8	今後、少子化によりこどもの人口が減少することを見込んでいるが、そのペースを抑えるために少子化対策として何ができるかを考えていくべきではないか。	少子化対策については、様々な視点から分析を行い、対策を講じていくことが重要であると考えており、本市においては、地域における子育て支援の充実や待機児童の解消に向けた保育環境の整備など、さまざまな分野にわたり総合的に施策を展開しているところであります。 今後も安心して子どもを産み育てることができ、次世代の社会を担う子どもが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。	D
9	現場で一生懸命働いている保育士の給与が低すぎるので、待遇面をもっと見直すべきである。	本市としましても、安定的な保育運営を継続するために、重要な課題と認識しており、これまでも国が実施してきた処遇改善に加え、市独自の賃金改善策や保育士宿舎借り上げ支援事業等多様な処遇改善を実施しているところであります。 今後につきましても、様々な制度を取り入れながら、保育園で働く職員の処遇改善に努めてまいります。	D
10	保育園を急激に増やすことでの弊害を防ぐために、保育士のスキルを上げることも視点として必要だと考える。	本市では、実践スキルを身につけ、保育の質の向上を図るため、机上の研修とともに、公・民保育所職員が保育現場を活用して共に学び合う、「公開保育」「実習」「保育交流」など、実践型の研修を実施しています。 また、職員が研修等に足を運ぶことが難しい施設については、公立保育所でキャリアを積んだ経験豊かな専門職が施設に出向き、個々の施設の課題解決や人材育成の支援を行っています。 今後も、各区に順次開設予定の「保育・子育て総合支援センター」を中心に、公民保育所職員が実践を通して学び合える場の更なる充実に努めてまいります。	D

11	<p>教育は、学びたいという気持ちをいつでも受け入れて、社会の中に送り出すということであり、定時制高校は、そうした場であるため、減らさないでほしい。 また、先生の負担も減らしてほしい。</p>	<p>市立高等学校の定時制課程については、不登校経験者や、日本語指導を必要とするなど、様々な課題を抱える生徒が在籍しており、学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応、優れた才能・個性を有する生徒への支援等、幅広いニーズへの対応が求められています。</p> <p>定時制の志願状況につきましては、このようなニーズの変化を受けて、昼間部の志望者が増加傾向にある一方で、夜間部は大幅な定員割れが続いています。</p> <p>このような状況を踏まえて、令和元年11月20日に公表した「市立高等学校改革推進計画第2次計画(案)」の中では、定時制生徒自立支援事業の拡充を図るなど、個に応じた支援の充実を図るとともに、ニーズの高い川崎高等学校定時制課程昼間部のクラス数を2学級から4学級に拡充する一方で、大幅な定員割れの続いている夜間部は募集を停止し、高津高等学校のクラス数も3学級から2学級へ変更することを案としています。</p> <p>これにより、昼間の時間帯に学びたいという生徒のニーズに応えてまいります。</p> <p>このような取組により、現在、昼間部と夜間部が併設されている川崎高校定時制課程においては、昼間部の教育活動のみに教員が集中することができるようになり、業務負担が軽減されるとともに、放課後(夜間)の時間帯に、家庭訪問や授業準備をすることが出来るようになるなど、教育内容の充実につながるものと考えています。</p>	E
12	<p>発達検査、精神科を受診するのに数ヶ月待ちの状況なので需要に供給が追いついてないと感じるため、地域療育センターを区ごとに設置して欲しい。</p>	<p>地域療育センターの整備については、用地をはじめ専門的な支援を行う人材の確保などの課題があり、こういった課題への対応や増大・多様化するニーズに向けて、現在、障害児支援体制の再構築の検討を行っているところです。</p> <p>なお、受診までの期間が長期化していることへの対応については、医師の増員、診療回数の増加や、ソーシャルワーカーの初回相談と医師の診察をできる限り同日に実施するなど、工夫しながら短縮に向けて取り組んでいるところです。</p>	E

修正後							修正前																																																																																																																																											
<p>P 3 (削除)</p>							<p>P 3 ※今回の案における量の見込み及び確保方策の考え方及び数値は、今後の利用状況やパブリックコメントの意見、予算編成等の庁内調整を踏まえながらさらに精査を進め、計画に位置付けます。</p>																																																																																																																																											
<p>P 8 イ 教育・保育の確保方策の考え方について 認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設（市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、おなかま保育室、年度限定型保育事業及び企業主導型保育事業（地域枠）が対象）により、量の見込みに対応する確保方策を定めます。 確保方策については、認定区分ごとの各施設の定員構成等により量の見込みを上回る場合があります。</p>							<p>P 8 イ 教育・保育の確保方策の考え方について 認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設（市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、おなかま保育室、年度限定型保育事業及び企業主導型保育事業（地域枠）が対象）により、量の見込みに対応する確保方策を定めます。 (新規)</p>																																																																																																																																											
<p>P 9～3 2 ※確保方策の内訳を追加しました。なお、量の見込みについては、修正ありません。 ※令和2年度以外の量の見込み・確保方策については本編を御参照ください。</p>							<p>P 9～1 6</p>																																																																																																																																											
<p>P 9～1 1 ■全市域 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">4月1日の量の見込みと確保方策</th> <th colspan="5">1号</th> <th colspan="2">3号</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>3～5歳</th> <th>3～5歳</th> <th>0歳</th> <th>1～2歳</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>量の見込み</td> <td>18,325</td> <td>19,734</td> <td>3,468</td> <td>14,903</td> <td>18,371</td> <td>56,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">確保方策</td> <td>教育保育施設</td> <td>18,325</td> <td>19,003</td> <td>2,306</td> <td>11,097</td> <td>13,403</td> <td>50,731</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 保育所・認定こども園(2・3号)</td> <td>-</td> <td>18,464</td> <td>2,306</td> <td>11,097</td> <td>13,403</td> <td>31,867</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園・認定こども園(1号)</td> <td>2,495</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,562</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私学助成を受ける幼稚園</td> <td>15,830</td> <td>472</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>16,302</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>291</td> <td>745</td> <td>1,036</td> <td>1,036</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>-</td> <td>829</td> <td>871</td> <td>3,061</td> <td>3,932</td> <td>4,761</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>18,325</td> <td>19,832</td> <td>3,468</td> <td>14,903</td> <td>18,371</td> <td>56,528</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号					3号		合計	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	合計	令和2	量の見込み	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430		確保方策	教育保育施設	18,325	19,003	2,306	11,097	13,403	50,731		内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	18,464	2,306	11,097	13,403	31,867		幼稚園・認定こども園(1号)	2,495	67	-	-	-	2,562		私学助成を受ける幼稚園	15,830	472	-	-	-	16,302		地域型保育事業	-	-	291	745	1,036	1,036		認可外保育施設等	-	829	871	3,061	3,932	4,761			合計	18,325	19,832	3,468	14,903	18,371	56,528		<p>P 9 ■全市域 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">4月1日の量の見込みと確保方策</th> <th colspan="5">1号</th> <th colspan="2">3号</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>3～5歳</th> <th>3～5歳</th> <th>0歳</th> <th>1～2歳</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>量の見込み</td> <td>18,325</td> <td>19,734</td> <td>3,468</td> <td>14,903</td> <td>18,371</td> <td>56,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">確保方策</td> <td>教育保育施設、地域型保育事業</td> <td>18,325</td> <td>18,902</td> <td>2,605</td> <td>11,846</td> <td>14,451</td> <td>51,678</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>-</td> <td>832</td> <td>863</td> <td>3,057</td> <td>3,920</td> <td>4,752</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,325</td> <td>19,734</td> <td>3,468</td> <td>14,903</td> <td>18,371</td> <td>56,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号					3号		合計	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	合計	令和2	量の見込み	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430		確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	18,325	18,902	2,605	11,846	14,451	51,678		認可外保育施設等	-	832	863	3,057	3,920	4,752		合計	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430	
年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号							3号		合計																																																																																																																																							
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	合計																																																																																																																																											
令和2	量の見込み	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430																																																																																																																																											
確保方策	教育保育施設	18,325	19,003	2,306	11,097	13,403	50,731																																																																																																																																											
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	18,464	2,306	11,097	13,403	31,867																																																																																																																																											
	幼稚園・認定こども園(1号)	2,495	67	-	-	-	2,562																																																																																																																																											
	私学助成を受ける幼稚園	15,830	472	-	-	-	16,302																																																																																																																																											
	地域型保育事業	-	-	291	745	1,036	1,036																																																																																																																																											
	認可外保育施設等	-	829	871	3,061	3,932	4,761																																																																																																																																											
	合計	18,325	19,832	3,468	14,903	18,371	56,528																																																																																																																																											
年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号					3号		合計																																																																																																																																									
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	合計																																																																																																																																											
令和2	量の見込み	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430																																																																																																																																											
確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	18,325	18,902	2,605	11,846	14,451	51,678																																																																																																																																											
	認可外保育施設等	-	832	863	3,057	3,920	4,752																																																																																																																																											
	合計	18,325	19,734	3,468	14,903	18,371	56,430																																																																																																																																											
	<p>P 1 2～1 4 ■川崎区 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">4月1日の量の見込みと確保方策</th> <th colspan="2">1号</th> <th colspan="3">3号</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>3～5歳</th> <th>3～5歳</th> <th>0歳</th> <th>1～2歳</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>量の見込み</td> <td>2,504</td> <td>2,501</td> <td>383</td> <td>1,738</td> <td>2,121</td> <td>7,126</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">確保方策</td> <td>教育保育施設</td> <td>2,504</td> <td>2,361</td> <td>286</td> <td>1,386</td> <td>1,672</td> <td>6,537</td> </tr> <tr> <td>内 保育所・認定こども園(2・3号)</td> <td>-</td> <td>2,271</td> <td>286</td> <td>1,386</td> <td>1,672</td> <td>3,943</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・認定こども園(1号)</td> <td>316</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>私学助成を受ける幼稚園</td> <td>2,188</td> <td>79</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,267</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>48</td> <td>118</td> <td>166</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>-</td> <td>140</td> <td>49</td> <td>234</td> <td>283</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>2,504</td> <td>2,501</td> <td>383</td> <td>1,738</td> <td>2,121</td> <td>7,126</td> </tr> </tbody> </table>							年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号			合計	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	令和2	量の見込み	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126	確保方策	教育保育施設	2,504	2,361	286	1,386	1,672	6,537	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,271	286	1,386	1,672	3,943	幼稚園・認定こども園(1号)	316	11	-	-	-	327	私学助成を受ける幼稚園	2,188	79	-	-	-	2,267	地域型保育事業	-	-	48	118	166	166	認可外保育施設等	-	140	49	234	283	423		合計	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126	<p>P 1 0 ■川崎区 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">4月1日の量の見込みと確保方策</th> <th colspan="2">1号</th> <th colspan="3">3号</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>3～5歳</th> <th>3～5歳</th> <th>0歳</th> <th>1～2歳</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>量の見込み</td> <td>2,504</td> <td>2,501</td> <td>383</td> <td>1,738</td> <td>2,121</td> <td>7,126</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確保方策</td> <td>教育保育施設、地域型保育事業</td> <td>2,504</td> <td>2,358</td> <td>341</td> <td>1,505</td> <td>1,846</td> <td>6,708</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>-</td> <td>143</td> <td>42</td> <td>233</td> <td>275</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,504</td> <td>2,501</td> <td>383</td> <td>1,738</td> <td>2,121</td> <td>7,126</td> </tr> </tbody> </table>							年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号			合計	3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計	令和2	量の見込み	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126	確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	2,504	2,358	341	1,505	1,846	6,708	認可外保育施設等	-	143	42	233	275	418	合計	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126																	
年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号			合計																																																																																																																																											
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計																																																																																																																																												
令和2	量の見込み	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126																																																																																																																																											
確保方策	教育保育施設	2,504	2,361	286	1,386	1,672	6,537																																																																																																																																											
	内 保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,271	286	1,386	1,672	3,943																																																																																																																																											
	幼稚園・認定こども園(1号)	316	11	-	-	-	327																																																																																																																																											
	私学助成を受ける幼稚園	2,188	79	-	-	-	2,267																																																																																																																																											
	地域型保育事業	-	-	48	118	166	166																																																																																																																																											
	認可外保育施設等	-	140	49	234	283	423																																																																																																																																											
	合計	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126																																																																																																																																											
年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号			合計																																																																																																																																											
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳	小計																																																																																																																																												
令和2	量の見込み	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126																																																																																																																																											
確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	2,504	2,358	341	1,505	1,846	6,708																																																																																																																																											
	認可外保育施設等	-	143	42	233	275	418																																																																																																																																											
	合計	2,504	2,501	383	1,738	2,121	7,126																																																																																																																																											
<p>※確保方策について、パブリックコメント開始後に、既存保育所の定員変更等により令和2年4月の保育受入枠の見込みに変更が生じたため、教育保育施設、地域型保育事業と認可外保育施設との内訳を修正しました。なお、確保方策の合計値の変更はありません。</p>																																																																																																																																																		

修正後

P15～17

■幸区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	2,046	2,551	491	1,982	2,473	7,070
確保方針	教育保育施設	2,046	2,477	298	1,355	1,653	6,176
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,357	298	1,355	1,653	4,010
	幼稚園・認定こども園(1号)	214	13	-	-	-	227
	私学助成を受ける幼稚園	1,832	107	-	-	-	1,939
	地域型保育事業	-	-	36	98	134	134
認可外保育施設等	-	74	157	529	686	760	
	合計	2,046	2,551	491	1,982	2,473	7,070

P18～20

■中原区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	3,006	4,251	807	3,349	4,156	11,413
確保方針	教育保育施設	3,006	4,251	540	2,627	3,167	10,424
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	4,222	540	2,627	3,167	7,389
	幼稚園・認定こども園(1号)	178	2	-	-	-	180
	私学助成を受ける幼稚園	2,828	27	-	-	-	2,855
	地域型保育事業	-	-	55	119	174	174
認可外保育施設等	-	0	212	603	815	815	
	合計	3,006	4,251	807	3,349	4,156	11,413

※確保方針について、パブリックコメント開始後に、既存保育所の定員変更等により令和2年4月の保育受入枠の見込みに変更が生じたため、教育保育施設、地域型保育事業と認可外保育施設との内訳を修正しました。なお、確保方針の合計値の変更はありません。

P21～23

■高津区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	2,732	3,092	574	2,436	3,010	8,834
確保方針	教育保育施設	2,732	2,906	334	1,653	1,987	7,625
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,756	334	1,653	1,987	4,743
	幼稚園・認定こども園(1号)	337	19	-	-	-	356
	私学助成を受ける幼稚園	2,395	131	-	-	-	2,526
	地域型保育事業	-	-	51	126	177	177
認可外保育施設等	-	186	189	657	846	1,032	
	合計	2,732	3,092	574	2,436	3,010	8,834

修正前

P11

■幸区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	2,046	2,551	491	1,982	2,473	7,070
確保方針	教育保育施設、地域型保育事業	2,046	2,477	334	1,453	1,787	6,310
	認可外保育施設等	-	74	157	529	686	760
	合計	2,046	2,551	491	1,982	2,473	7,070

P12

■中原区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	3,006	4,251	807	3,349	4,156	11,413
確保方針	教育保育施設、地域型保育事業	3,006	4,251	596	2,749	3,345	10,602
	認可外保育施設等	-	0	211	600	811	811
	合計	3,006	4,251	807	3,349	4,156	11,413

P13

■高津区 (単位:人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方針	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2(2020)	量の見込み	2,732	3,092	574	2,436	3,010	8,834
確保方針	教育保育施設、地域型保育事業	2,732	2,906	385	1,779	2,164	7,802
	認可外保育施設等	-	186	189	657	846	1,032
	合計	2,732	3,092	574	2,436	3,010	8,834

修正後

修正前

P24～26

■宮前区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	3,352	2,974	499	2,084	2,583	8,909
確保方策	教育保育施設	3,352	2,773	345	1,553	1,898	8,023
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,653	345	1,553	1,898	4,551
	幼稚園・認定こども園(1号)	554	20	-	-	-	574
	私学助成を受ける幼稚園	2,798	100	-	-	-	2,898
	地域型保育事業	-	-	38	98	136	136
	認可外保育施設等	-	201	116	433	549	750
合計	3,352	2,974	499	2,084	2,583	8,909	

P27～29

■多摩区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	2,062	2,609	435	2,005	2,440	7,111
確保方策	教育保育施設	2,062	2,707	343	1,616	1,959	6,728
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	2,707	343	1,616	1,959	4,666
	幼稚園・認定こども園(1号)	709	0	-	-	-	709
	私学助成を受ける幼稚園	1,353	0	-	-	-	1,353
	地域型保育事業	-	-	33	76	109	109
	認可外保育施設等	-	0	59	313	372	372
合計	2,062	2,707	435	2,005	2,440	7,209	

※保育所等の定員に占める2号認定(3-5歳児)の割合が全市で最も高い中、令和2年度の3号認定(0-2歳児)の量の見込みに対応できるよう取組を進めた結果、認可保育所等の整備を中心に受入枠の拡大が目標を上回ったことから、一時的に2号認定の確保方策が量の見込みを上回る計画となっています。ただし、量の見込みは引き続き増加するため、確保方策と量の見込みの差は徐々に少なくなり、令和6年度には均衡する見込みです。

P30～32

■麻生区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	2,623	1,756	279	1,309	1,588	5,967
確保方策	教育保育施設	2,623	1,528	160	907	1,067	5,218
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3号)	-	1,498	160	907	1,067	2,565
	幼稚園・認定こども園(1号)	187	2	-	-	-	189
	私学助成を受ける幼稚園	2,436	28	-	-	-	2,464
	地域型保育事業	-	-	30	110	140	140
	認可外保育施設等	-	228	89	292	381	609
合計	2,623	1,756	279	1,309	1,588	5,967	

P14

■宮前区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	3,352	2,974	499	2,084	2,583	8,909
確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	3,352	2,773	383	1,651	2,034	8,159
	認可外保育施設等	-	201	116	433	549	750
	合計	3,352	2,974	499	2,084	2,583	8,909

P15

■多摩区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	2,062	2,609	435	2,005	2,440	7,111
確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	2,062	2,609	376	1,692	2,068	6,739
	認可外保育施設等	-	0	59	313	372	372
	合計	2,062	2,609	435	2,005	2,440	7,111

P16

■麻生区 (単位：人)

年度	4月1日の量の見込みと確保方策	1号		3号		小計	合計
		3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
令和2年度	量の見込み	2,623	1,756	279	1,309	1,588	5,967
確保方策	教育保育施設、地域型保育事業	2,623	1,528	190	1,017	1,207	5,358
	認可外保育施設等	-	228	89	292	381	609
	合計	2,623	1,756	279	1,309	1,588	5,967

修正後							修正前																																																									
<p>P 3 3</p> <p>(5) 認定こども園の目標設置数及び設置時期</p> <p>認定こども園の目標設置数については、市内の私学助成を受ける幼稚園等を対象とした、移行状況調査の結果や、個別移行相談の実施状況を踏まえ、今後の施設数を見込みます。</p> <p>＜認定こども園設置数＞ (単位：施設数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全市域</th> <th>令和2 (2020) 年度</th> <th>令和3 (2021) 年度</th> <th>令和4 (2022) 年度</th> <th>令和5 (2023) 年度</th> <th>令和6 (2024) 年度</th> <th>平成31 (2019) 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>(うち幼保連携型)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>							全市域	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	平成31 (2019) 年度実績	認定こども園	12	16	18	21	23	10	(うち幼保連携型)	5	5	6	7	9	3	<p>P 1 7</p> <p>(5) 認定こども園の目標設置数及び設置時期</p> <p>認定こども園の目標設置数については、市内の私学助成を受ける幼稚園等を対象とした、移行状況調査の結果や、個別移行相談の実施状況を踏まえ、認定こども園の今後の施設数を見込みます。</p> <p>_(表の挿入)_</p>																																				
全市域	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	平成31 (2019) 年度実績																																																										
認定こども園	12	16	18	21	23	10																																																										
(うち幼保連携型)	5	5	6	7	9	3																																																										
<p>P 3 3</p> <p>(6) 認可保育所等の受入枠の拡大</p> <p>保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために、市有地活用や民有地活用、民間事業者活用、鉄道事業者活用(※)などの多様な手法により認可保育所、小規模保育事業を整備し、定員枠の拡大を図ります。教育・保育提供区域は、行政区ごととしますが、区境等における利用形態や、生活動線等によっては他区の教育・保育需要をカバーするケースもあるため、整備については、これらの点も考慮したうえで進めていくものとします。</p> <p>また、認可保育所等の新設によるほか、既存保育所の定員変更や認可外保育施設の認可化等により受入枠の拡大を推進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(※) 整備手法について</p> <p>市有地活用型・・・社会福祉法人等に市有地を貸し付け、当該法人が保育所を整備するもの</p> <p>民有地活用型・・・社会福祉法人等が用地を確保し、当該法人が保育所を整備するもの</p> <p>民間事業者活用型・・・保育事業者が賃貸物件を確保し、物件内部を改修することにより保育所を整備するもの</p> <p>鉄道事業者活用型・・・鉄道事業者が鉄道用地等に建物を整備の上、鉄道事業者が調整した保育事業者に物件を賃貸し、保育事業者が内部を改修することにより保育所を整備するもの</p> </div> <p>＜認可保育所等の新設による定員枠の拡大目標値＞ (単位：人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 域</th> <th>令和2 (2020) 年度整備</th> <th>令和3 (2021) 年度整備</th> <th>令和4 (2022) 年度整備</th> <th>令和5 (2023) 年度整備</th> <th>令和6 (2024) 年度整備</th> <th>5か年度 合計</th> <th>平成30 (2018) 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 市</td> <td>1,492</td> <td>1,317</td> <td>1,194</td> <td>1,311</td> <td>1,733</td> <td>7,047</td> <td>1,525</td> </tr> <tr> <td>川崎区</td> <td>150</td> <td>90</td> <td>120</td> <td>199</td> <td>259</td> <td>818</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>幸 区</td> <td>250</td> <td>294</td> <td>229</td> <td>259</td> <td>297</td> <td>1,329</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>中原区</td> <td>365</td> <td>314</td> <td>338</td> <td>319</td> <td>439</td> <td>1,775</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>高津区</td> <td>338</td> <td>259</td> <td>240</td> <td>218</td> <td>237</td> <td>1,292</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>宮前区</td> <td>209</td> <td>240</td> <td>210</td> <td>218</td> <td>237</td> <td>1,114</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>							区 域	令和2 (2020) 年度整備	令和3 (2021) 年度整備	令和4 (2022) 年度整備	令和5 (2023) 年度整備	令和6 (2024) 年度整備	5か年度 合計	平成30 (2018) 年度実績	全 市	1,492	1,317	1,194	1,311	1,733	7,047	1,525	川崎区	150	90	120	199	259	818	90	幸 区	250	294	229	259	297	1,329	85	中原区	365	314	338	319	439	1,775	695	高津区	338	259	240	218	237	1,292	225	宮前区	209	240	210	218	237	1,114	190	<p>P 1 7</p> <p>(6) 認可保育所等の受入枠の拡大</p> <p>保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために、市有地活用や民有地活用、民間事業者活用、鉄道事業者活用などの多様な手法により認可保育所、小規模保育事業を整備し、定員枠の拡大を図ります。教育・保育提供区域は、行政区ごととしますが、区境等における利用形態や、生活動線等によっては他区の教育・保育需要をカバーするケースもあるため、整備については、これらの点も考慮したうえで進めていくものとします。</p> <p>また、認可保育所等の新設によるほか、既存保育所の定員変更や認可外保育施設の認可化等により受入枠の拡大を推進します。</p> <p>_(整備手法の説明を追記)_</p> <p>_(表の挿入)_</p>	
区 域	令和2 (2020) 年度整備	令和3 (2021) 年度整備	令和4 (2022) 年度整備	令和5 (2023) 年度整備	令和6 (2024) 年度整備	5か年度 合計	平成30 (2018) 年度実績																																																									
全 市	1,492	1,317	1,194	1,311	1,733	7,047	1,525																																																									
川崎区	150	90	120	199	259	818	90																																																									
幸 区	250	294	229	259	297	1,329	85																																																									
中原区	365	314	338	319	439	1,775	695																																																									
高津区	338	259	240	218	237	1,292	225																																																									
宮前区	209	240	210	218	237	1,114	190																																																									

修正後							
多摩区	120	60	38	79	177	474	180
麻生区	60	60	19	19	87	245	60

P 3 4 ~ 3 5

【令和3（2021）年4月に向けた受入枠の拡大（令和2（2020）年度整備）】

事業名	整備区分	定員	整備手法
大島・大島乳児保育園跡地保育所（川崎区）	新築	90人	市有地活用型
北加瀬保育園跡地保育所（幸区）	新築	10人増 (60人⇒70人)	公立保育所民営化
西宮内保育園跡地保育所（中原区）	新築	30人増 (90人⇒120人)	公立保育所民営化
中原保育園増改築（中原区）	増改築	10人増 (120人⇒130人)	公立保育所増改築
にじいろ保育園南平間増改築（中原区）	増改築	10人増 (120人⇒130人)	民間保育所増改築
さくらの木・さくらの木乳児保育園増改築（中原区）	増改築	15人増 (125人⇒140人)	民間保育所増改築
土橋1丁目地内保育所（宮前区）	新築	130人	民有地活用型
その他	新築 増改築 改修等	1,197人	民間事業者活用型、民間事業者自主整備型等
認可保育所等の新築・増改築・改修による定員増計		1,492人	
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の拡大		335人	
受入枠拡大 合計		1,827人	

【令和4（2022）年4月に向けた受入枠の拡大（令和3（2021）年度整備）】

事業名	整備区分	定員	整備手法
大宮町地内保育所（幸区）	新築	60人	鉄道事業者活用型
平間・平間乳児保育園民営化保育所移築（幸区）	新築	60人増 (95人⇒155人)	公立保育所民営化
みやざき保育園増改築（宮前区）	増改築	25人増 (155人⇒180人)	民間保育所増改築
その他	新築 増改築 改修等	1,172人	市有地活用型、民間事業者活用型、民有地活用型、鉄道事業者活用型、民間事業者自主整備型

修正前				
P 1 7 ~ 1 8				

【令和3（2021）年4月に向けた受入枠の拡大（令和2（2020）年度整備）】

事業名	整備区分	定員	運営主体	整備手法
北加瀬保育園跡地保育所（幸区）	新築	10人増 (60人⇒70人)	(福)ねむの樹	公立保育所民営化
西宮内保育園跡地保育所（中原区）	新築	30人増 (90人⇒120人)	(福)ハート福祉会	公立保育所民営化
中原保育園増改築（中原区）	増改築	10人増 (120人⇒130人)	川崎市	公立保育所増改築
にじいろ保育園南平間増改築（中原区）	増改築	10人増 (120人⇒130人)	(株)ライクアカデミー	民間保育所増改築
さくらの木・さくらの木乳児保育園増改築（中原区）	増改築	15人増 (125人⇒140人)	(福)川崎市社会福祉事業団	民間保育所増改築
その他（認可保育所等の新設、既設保育所の定員変更等による受入枠の拡大）			1,752人	
受入枠拡大 合計			1,827人	

【令和4（2022）年4月に向けた受入枠の拡大（令和3（2021）年度整備）】

事業名	整備区分	定員	運営主体	整備手法
平間・平間乳児保育園民営化保育所移築（幸区）	新築	60人増 (95人⇒155人)	未定 (民設民営)	公立保育所民営化
その他（認可保育所等の新設、既設保育所の定員変更等による受入枠の拡大）			1,502人	
受入枠拡大 合計			1,562人	

修正後				修正前				
			等					
認可保育所等の新築・増改築・改修による定員増計	1,317人							
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の拡大	245人							
受入枠拡大 合計	1,562人							
【令和5（2023）年4月に向けた受入枠の拡大（令和4（2022）年度整備）】				【令和5（2023）年4月に向けた受入枠の拡大（令和4（2022）年度整備）】				
事業名	定員			整備区分	定員	運営主体	整備手法	
認可保育所等の新築・増改築・改修による定員増計	1,194人			認可保育所等の新設、既設保育所の定員変更等による受入枠の拡大	1,567人			
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の拡大	373人			受入枠拡大 合計	1,567人			
受入枠拡大 合計	1,567人							
【令和6（2024）年4月に向けた受入枠の拡大（令和5（2023）年度整備）】				【令和6（2024）年4月に向けた受入枠の拡大（令和5（2023）年度整備）】				
事業名	定員			整備区分	定員	運営主体	整備手法	
認可保育所等の新築・増改築・改修による定員増計	1,311人			認可保育所等の新設、既設保育所の定員変更等による受入枠の拡大	1,687人			
既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の拡大	376人			受入枠拡大 合計	1,687人			
受入枠拡大 合計	1,687人							
【令和7（2025）年4月に向けた受入枠の拡大（令和6（2024）年度整備）】				【令和7（2025）年4月に向けた受入枠の拡大（令和6（2024）年度整備）】				
事業名	定員			整備区分	定員	運営主体	整備手法	
認可保育所等の新築・増改築・改修による定員増計	1,733人			認可保育所等の新設、既設保育所の定員変更等による受入枠の拡大	2,046人			
その他（既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化及び地域型保育事業等による受入枠の拡大）	313人			受入枠拡大 合計	2,046人			
受入枠拡大 合計	2,046人							